

部活動に係る活動方針

京都府立綾部高等学校全日制課程

1 目的

生徒相互の向上心と研究心を深めるために活動をし、その活動を通して、技術や体力を向上させ、規範意識や社会性、自主性を高めることで豊かな人間性を育むことを目的とする。

2 入退部

- (1) 部活動は放課後に行う教科外の特別活動であり、入部は生徒の自由意思に基づく。
- (2) 入退部しようとする生徒は、所定の手続きを経て、顧問・担任・生徒指導部の承認を得なければならない。

3 活動計画

- (1) 「年間活動計画」については、年度当初に総括顧問に提出し、校長の許可を受けること。
- (2) 対外活動への参加は、当該顧問引率のもとに実施するものとし、所定の手続きを経て、校長の承認を得なければならない。

4 活動時間

長くとも平日は3時間程度（朝練習を含む。）、土・日曜日及び祝日に実施する場合は4時間程度とすること。

なお、長期休業中の練習については、土・日曜日及び祝日に実施する場合に準ずること。

定期考査に係る活動について、考査1週間前から、考査終了までの部活動は禁止とするが、公式戦等が試験終了後1週間程度にある場合は、所定の手続きを経て活動をすることができる。

5 休養日

週当たり1日以上設定すること。

※月当たり2回程度、土・日曜日に休養日を設定することが望ましい。

6 部の新設・休・廃部、同好会活動

生徒会規約に定めるとおりとする。

策定日 平成30年7月12日